

文教経済常任委員会記録

招集年月日	令和3年3月4日(木)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 3月4日 午前9時30分			
	閉会 3月4日 午後2時17分			
出席委員	委員長 委員 " " 議長	大川戸 岩 夫 加藤 大 輔 佐藤 真 大澤 博 行 山田 一 繁	副委員長 委員 " "	金子 博 三木 伸也 田中 まどか 齋藤 忠 芳
欠席委員	なし			
説明のため	市民生活部長	相磯 剛 啓	環境課長	梶山 吉之
出席した者の職氏名	主幹 (生活環境担当)	稲垣 衛	主幹 (廃棄物対策担当)	城戸 一 禎
	産業振興課長	樋口 成 男	主幹 (商工観光担当)	米澤 和 成
	主幹 (農政担当)	市川 徹		
	市民課長	川端 雄 樹	主幹 (市民担当)	犬竹 高
	都市整備部長	関口 正 明	建設課長	三ツ木 雅 彦
	主幹 (管理担当)	中野 俊 彦	主幹 (道路治水担当)	市川 雄 一
	主幹 (維持担当)	小林 秀 二		
	都市計画課長	下田 篤 司	主幹 (計画推進・ 企業誘致・ 住宅政策担当)	清野 良 仁
	主幹 (建築指導・ 開発指導担当)	上原 慎一郎		
	市街地整備課長	野口 重 昭	副参事	榊原 克 規
	主幹 (区画整理担当)	浅見 聡	主幹 (新市街地整備担 当)	関根 博

	上・下水道部長	杉山一博	水道課長	加藤正史
	主幹 (経営総務担当)	小島敏彦	主任	松田剛志
	主幹 (整備維持担当)	武田千学	主幹 (浄水担当)	宮崎剛
	下水道課長	堀口直木	主幹 (業務担当)	加藤真由美
	主幹 (工務担当)	湯本考一	主幹 (施設担当)	房野秀樹
	教育部長	大野仁	教育部参事	秋馬信之
	教育総務課長	荻野毅	主幹 (教育総務担当)	大河原夏樹
	学校給食センター長	志田泰彦		
	学校教育課長	志村憲一	副参事 兼教育センター所長	利根川典正
	主幹 (学務担当)	比留間徳也	主査	島田佳織
	生涯学習課長	小鹿野高光	主幹 (生涯学習担当)	吉野修
	主幹 (市民スポーツ担当)	鈴木克明	主幹 (文化財担当)	松本尚也
	高麗公民館長	大沢雅之	図書館長	小林克己
	農業委員会 事務局長	樋口成男	主幹 (農地担当)	市川徹
書記	事務局長	吉野靖彦	次長	野澤勝行
	主幹	飯島和雄	主査	長岡裕美
付託事件	議案第 1 号	令和 2 年度日高市一般会計補正予算 (第 1 2 号)		
	議案第 3 号	令和 2 年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計補正予算 (第 3 号)		
	議案第 4 号	令和 3 年度日高市一般会計予算		
	議案第 8 号	令和 3 年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計予算		
	議案第 9 号	令和 3 年度日高市水道事業会計予算		
	議案第 1 0 号	令和 3 年度日高市下水道事業会計予算		
	議案第 1 6 号	日高市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例		

	議案第17号 日高市水道事業給水条例の一部を改正する条例
	議案第18号 市道の路線の認定について
	議案第19号 市道の路線の廃止について
審 査 の 経 過	
(別 紙 の と お り)	

開 会 午前9時30分

○委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより文教経済常任委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第1号、議案第3号、議案第4号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第16号、議案第17号、議案第18号及び議案第19号の審査であります。

これらの議案については、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

初めに、議案第18号 市道の路線の認定について、議案第19号 市道の路線の廃止についてを一括議題といたします。

ここで暫時休憩し、現地踏査を行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、これより現地踏査を行います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時30分

再 開 午前10時44分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市整備部長)

○委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前10時44分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第18号について質疑を願います。

齋藤委員。

○齋藤委員 議案第18号 市道の路線の認定についてということなのですが、これ18号、19号関連しておりますので、先にお伺いしたいと思いますけれども、払下げ要望でこれを再認定するような形になっておりますけれども、この路線について、最終的に払下げを受けた事業者がどのような計画を最終的に計画しているのか、現在知り得る概要について報告していただければと思っております。

○委員長 三ツ木建設課長。

○三ツ木建設課長 お答え申し上げます。

狭山日高ロジスティック特定目的会社が、この地に物流倉庫建設を計画しております。具体的には県道の西側に既にごございますG L PのⅡ、これの同等の規模のものを、Ⅲを建設する予定というふうに伺っております。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 認定するC 1 1 7 5号線について、住宅もなく通り抜けもできない道について認定しなければならぬのかという疑問が私の中にございます。認定の基準みたいなものがあるのかどうかお伺いいたします。

○委員長 三ツ木建設課長。

○三ツ木建設課長 お答え申し上げます。

このC 1 1 7 5号線でございますけれども、もともとC 8 8号線として1路線について認定してございました。それを、今回一部払下げをすることによりまして市道が寸断されるために、新たに路線番号を振り直して再認定をするというものでございます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第19号について質疑を願います。

田中委員。

○田中委員 廃止するC 8 8号線のうち、払下げ部分の面積と、払下げ額が分かればお答えください。

○委員長 三ツ木建設課長。

○三ツ木建設課長 お答え申し上げます。

払下げをする面積でございますけれども、面積につきましては約2,000平米でございます。

処分価格でございますけれども、周辺の土地利用、土地の売買事例なんかを基に決定をしたいと考えております。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 これより討論に入ります。

議案第18号に対し、反対の方願います。

(なし)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第18号 市道の路線の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第19号に対し、反対の方願います。

(なし)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第19号 市道の路線の廃止についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 令和3年度日高市水道事業会計予算、議案第16号 日高市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例、議案第17号 日高市水道事業給水条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(上・下水道部長)

○委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時49分

再 開 午前10時53分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第9号について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 議案第9号について質疑をいたします。

支出の1、水道事業費用、1、営業費用、2、配水及び給水費、5ページです。印刷製本費、委託料が減額されておりますけれども、その理由について御説明を願います。

○委員長 加藤水道課長。

○加藤水道課長 お答えいたします。

まず、1点目の印刷製本費の減額についてでございますが、水道の配管台帳システム、こちらにつきましては随時更新しております。これをおおむね4年ごとに、紙の台帳の作成、印刷を令和2年度に実施いたしました。このため、3年度は減額となるものです。

続きまして、2点目の委託料の減額でございますが、主な理由としまして、市内にめぐらされている水道配管内を流れる水量、圧力、流れる方向などを調査し、現状を把握するために、こちらもおおむね4年ごとに実施しておりますが、水理解析調査業務というのを実施しております。これを令和2年度に実施したため、3年度には減額となるものでございます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑ございませんか。

田中委員。

○田中委員 4点お聞きします。

5ページ、収益的支出、款1水道事業費用、項1営業費用、目2配水及び給水費のうち、修繕費6,000万円の内訳をお答えください。また、漏水の事案は年間どのぐらいあって、その対策はどうされているのかお伺いいたします。

2点目として、同じく5ページ、収益的支出、款1水道事業費用、項1営業費用、目3受託工事費のうち、工事請負費4,250万円の工事の内容について伺います。

3点目、8ページ、資本的支出、款1資本的支出、項1建設改良費、目1浄水設備費のうち、工事請負費2億8,500万円の工事内容について伺います。

4点目、同じく8ページ、資本的支出、款1資本的支出、項1建設改良費、目2配水設備費のうち、工事請負費2億580万円について、1,410メートルの管路の延伸をするという副市長の御説明がありましたが、その結果、耐震化率はどのぐらいになるのか。また、耐震の更新が必要な管路はあとどれぐらいになるのか伺います。

○委員長 加藤水道課長。

○加藤水道課長 ただいまの4点の御質疑についてお答えいたします。

まず1点目の御質疑、配水及び給水費のうち修繕費の主なものでございますが、最も多いのが水道管の漏水修理となりまして、このほかに空気弁、消火栓等の修理費用となります。また、これに加えて令和3年度には高麗川を横断しております出世橋の水管橋、こちらの塗装工事を予定しております。また、漏水の発生件数につきましては、平成27年度から令和元年度の5年間の

平均として、年間約170件となります。漏水発生や抑制の対策としましては、毎年専門業者による漏水調査を実施しており、発見された際は速やかに修繕を実施することにより、有収率の向上にも効果を上げております。

続きまして、2点目の御質疑、受託工事費のうち、工事請負費の主なものでございますが、こちらにつきましては新規に給水を希望される方の宅地等への水道管の引込み工事が多く、このほかにガスや下水道等の工事により水道工事が支障になった場合に発生します移設工事費となります。なお、こちらの工事件数ですが、平成27年度から令和元年度の5年間の平均としましては、年間約80件ほどとなります。

続きまして、3点目の御質疑、浄水設備費のうち工事請負費ですが、こちらにつきましては、取水場、浄水場、配水場等の老朽化した施設設備の耐震化や更新をする工事となります。令和3年度の主な工事としましては、過年度耐震診断で不適合の判定となりました武蔵台減圧場のタンク等の建て替え工事として1億4,000万円の工事を予定しております。来年度の一番最大の工事となります。また、このほかに老朽化対策として、市内に点在しております施設の電気設備や機械設備、こちらの更新工事を予定しております。

最後に、4点目の御質疑、耐震化率につきましては、水道の基幹管路、口径150ミリ以上の耐震化率を指標としておりまして、令和元年度末の実績値では33.5%、令和3年度末では35.8%を見込んでおります。また、基幹管路のうち耐震化の更新が必要な残りの延長ですが、73キロメートルほどとなります。

以上です。

○委員長 田中委員。

○田中委員 すみません。私の今の質疑の4点目の質疑の中で、工事請負費2億580万円と言ったと思いますが、2億5,880万円の間違いです。訂正します。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○委員長 質疑を終わります。

次に、議案第16号について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 議案第16号について質疑をいたします。

改正案の給水人口は600人減の5万5,600人となっておりますけれども、1日最大給水量が2,000立方メートル増の2万6,600立方メートルとなっております。その理由についてお答えいただきたいと思っております。

○委員長 加藤水道課長。

○加藤水道課長 お答えいたします。

御質疑の給水人口と1日の最大給水量、こちらにつきましては、将来の水道事業計画における最大数値、これを定めるものでございます。まず、給水人口の減少につきましては、今後とも人口減少が見込まれることから、時点修正として直近の令和2年度当初の人口を採用しております。

次に、1日最大給水量の増加につきましては、2点理由がございます。1点目、太平洋セメント株式会社埼玉工場様での廃熱発電設備、これの整備に伴い1,000立方メートルの給水を増量いたします。2点目としまして、現在、旭ヶ丘地内で計画が進められている産業系の土地区画整理、(仮称)旭ヶ丘松の台土地区画整理事業の施行地区内へ新たに1,000立方メートル、合わせまして2,000立方メートルの増加でございます。

御質疑の2つの数値、これが、こちらの変動が反するものとなっておりますが、人口の減少と企業活動の増加、これによるものでございます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 今、答弁で聞いて分かったのですけれども、5万5,600人というのは令和2年度の人口を参考にしているというふうに答弁があったので分かったのですけれども、そこで逆に人口を、この給水条例では定期的に改めていかなければならないような定めになっているのかどうか。要は今回、人口を改めたということですので、これについての法的な根拠も含めてどのように変更していくのか。今後も含めて減少傾向にある人口は変わりませんので、その辺についてどのように理解しているのかお伺いしたいと思います。

○委員長 加藤水道課長。

○加藤水道課長 給水人口につきましては、今回のこの条例改正については認可変更を伴うため変更させていただくわけなのですけれども、今後の水道事業計画において、仮に人口が増となるような見込みであれば、それに合わせて変更しなければなりませんけれども、実態としましては人口が減少した際には、今後の見込みとしましては認可変更などが発生する場合は変更いたしますけれども、そうでない場合は、大幅に人口が減少しない限り、このままの数字でいくことになるかと思えます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○委員長 質疑を終わります。

次に、議案第17号について質疑を願います。

三木委員。

○三木委員 議案第17号について質疑いたします。

200ミリメートルの新設ということですが、対象の企業の数と、あと徴収料金の増加見込みを教えてください。

○委員長 加藤水道課長。

○加藤水道課長 ただいまの御質疑でございますけれども、今回の水道料金の改定ということで、200ミリの設定ですけれども、太平洋セメントさん1社のみを設定となります。

また、金額の増加につきましては、日量1,000立米ほどの水量を増加することにより、年間5,000万円ほどの増額を見込んでおります。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 口径200ミリのメーターに替えるという意味だと思っておりますけれども、現在はそうすると150ミリのメーターがついていたものを200ミリのメーターに、製品そのものを入れ替えるという工事が伴うのか。もう現行のままで、そのまま現在メーターがなかったのか。現状で、今までこういう料金が設定されなかったということも、多分あると思っておりますけれども、その辺の業界の规则的なものは、水道の手法的にはどうだったのか。その辺についてのバックヤードも教えていただければと思います。

○委員長 加藤水道課長。

○加藤水道課長 まず、200ミリの口径でございますけれども、200ミリの水道を引き込むということは、県内でもあまり例がございません。200ミリの基本料金を設定している団体自体が、県内でも5団体しかないものですから、非常に大口さんの話になります。

それで、今回のこの設備関係についてなのですけれども、これまでは150ミリで供給ができる範囲内の配管しかございませんでしたので、今回のこの200ミリからの供給、この要望に合わせて配水管の径を太くして配水を行うこととなります。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 これより討論に入ります。

議案第9号に対し、反対の願います。

(なし)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第9号 令和3年度日高市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第16号に対し、反対の願います。

(なし)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第16号 日高市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第17号に対し、反対の願います。

(なし)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第17号 日高市水道事業給水条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 令和3年度日高市下水道事業会計予算を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(上・下水道部長)

○委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時10分

再開 午前11時12分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

三木委員。

○三木委員 議案第10号について質疑いたします。

予算書の14ページ、1の総括、職員数が令和2年度11名から令和3年度12名に1名増員となっていますが、増員理由を教えてください。

○委員長 堀口下水道課長。

○堀口下水道課長 お答えいたします。

令和3年度以降の事業展開といたしまして、旭ヶ丘地内の民間土地区画整理事業に関連いたしまして、そこから出ます雨水、また汚水を迎えに行く工事に着手すること。また、この旭ヶ丘地内の民間土地区画整理事業につきましては、区域内の管渠布設工事につきましては土地区画整理事業の中で実施することとしておりますけれども、その計画、また実施段階におきまして、市が助言、指導を行うこととなっておりますことから、そのための人員。また、老朽化に伴います公共下水道への統合を進めております大谷沢地区農業集落排水でございますけれども、その財産処分手続を終えた後のルート計画、工事費の積算、工事に係ります監督業務、さらには既設の処理場の処分、転用など、ここまで数年は人手を要する時期となっておりますことから、増員を要望させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 お願いいたします。

1ページの業務予定量を見ると、水洗化済戸数、年間有収水量ともに増加しています。5ページのほうの下水道使用料は、逆に減額されています。相反する感じなのですが、その辺の理由について御説明いただきたいと思います。

○委員長 堀口下水道課長。

○堀口下水道課長 お答えさせていただきます。

下水道使用料につきましては、前年度の下半期から当該年度の上半期の実績をベースに予算組みをさせていただいております。令和元年度下半期、これ10月から3月まででございますが、また令和2年度、今年度でございますが、上半期4月から9月につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしまして、企業等の休業また時短、大人数での外食の自粛などによりまして使用料は減少いたしております、その実情を加味した予算計上とさせていただきます。

また、水洗化済戸数につきましては、実際微増という状況になっております。対しまして、近年節水型のトイレ、シャワーなどが普及してきている状況の中で、それを利用している御家庭も多くいらっしゃるにしまして、節約志向が普及している中、有収水量についても伸び悩んでいる状況でありますことから、その予定量につきましても微増とさせていただきます。

近年の決算時におきましては、水洗化済戸数が増となっても使用料については伸び率が低いため、決算ベースを勘案したことによりまして、これは非常に難しい選択となりましたが、水洗化済戸数及び有収水量につきましては増、使用料については減という予算を上げさせていただきました。

以上でございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 先ほど答弁の中で聞いて分かったのですけれども、農業集落排水について統合の準備をしていますよと。それで、人員を増強しますという答弁がありました。その中で、当然数年かかりますという答弁があって、当然大谷沢地区とか南中沢地区の、今までつなげなかった、後から、要は計画戸数が決まっていたから、農業集落排水、そういう中でつなげなかった方々が、この移行期に当たって新規につなぎたいとか、新規に家を建てるとかというケースも、今後その移行期の中で予想されますけれども、今回そういうものについてどのように進めていくか。この予算書の中では、ちょっとそういうものも設定して考えられているのかどうか、全くそれについてはまだ考えていないのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長 堀口下水道課長。

○堀口下水道課長 お答え申し上げます。

まず、大谷沢集落排水のほうでございますけれども、まだ今の集落排水のエリアを拡大する考えは、今のところございません。その範囲の中、エリアの中であれば、今処理場のキャパがかなり厳しいところでございますので、それを処理場を今度は公共の浄化センターに変えてパイプをつなぐということになります。したがって、そのエリアの中にある御家庭であれば、ポンプでの圧送になりますので、ポンプの容量は増強する予定でおりますので、その中であれば十分可能性はございます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑ございませんか。

田中委員。

○田中委員 4点お聞きします。

予算書の7ページ、収益的支出の処理場費、委託料1億7,264万7,000円について、令和2年度より4,870万円以上の増額となっている理由をお聞きします。

2点目、12ページ、管渠整備費のうち、污水管工事請負費1億5,837万円について、工事の内容と内訳をお聞きします。

3点目、12ページ、ポンプ場整備費、ポンプ場工事請負費6,114万4,000円について、天神橋ポンプ場の工事だと思いますが、12月議会でも8,000万円以上の増額補正がありました。ここでまた増額なのかと、ちょっと疑問なのですけれども、あと工事が遅れているということは御説明がありました。今の工事の状況を御説明ください。

それから4点目、同じく12ページの処理場整備費、処理場工事請負費3億6,923万3,000円について、汚泥脱水機の更新工事がここに入っていると思いますが、そのほかにはどのような工事がありますか、内訳を教えてください。

○委員長 堀口下水道課長。

○堀口下水道課長 お答えさせていただきます。

まず、1点目でございます。処理場費の委託料の増額の件でございますが、こちらの委託料ですけれども、日高市浄化センターの維持管理業務の委託でございますが、これが令和3年9月末、9月30日をもって完了する3年間の長期継続契約でございます。令和3年の下半期から、新たに3年間の長期継続契約を締結するに当たりましては、委託する業務の範囲の見直しを行いました。より効率的かつ経済的な委託とするため、動力費等のユーティリティー費用も含めた業務としたため、増額となっているものでございます。

続きまして、2点目、管渠整備費、污水管工事請負費の内訳でございますけれども、主なものとしたしまして、高麗処理分区、いわゆるコミプラを公共下水道に統合するための污水管の切替工事、そして次に旭ヶ丘地区松の台からの污水を受け入れる污水幹線の整備工事、そのほか過年度実施いたしました污水管の埋設に伴います舗装の復旧工事などでございまして、おのおの公共下水道への切替工事でございますが、こちらがおよそ3,000万円ほどを見込んでおります。松の台関連の污水幹線の整備工事でございますが、こちらがおよそ9,000万円ほどを見込んでおります。舗装の復旧工事でございますが、こちらはおよそ1,500万円ほどを見込んでおります。

3点目でございます。ポンプ場の請負工事費の関連でございますけれども、着工が遅れておりました天神橋ポンプ場建設工事の進捗に伴いまして、予定がされていなかった不測の工事に対応するために、令和2年度の補正予算に計上できなかった工事に関する予算措置となっております。また、完成の見通しでございますけれども、こちら日本下水道事業团による工事契約の遅延によりまして、令和2年度末の完成から令和3年度末の完成へと変更をいたしております。工事の状況に関しましては、令和3年度末の完成に向けて、現段階では順調に進捗しております。私どもといたしましても入念な工程管理を行っているところでございます。

4点目でございます。処理場の整備費でございます。令和2年度及び令和3年度の継続費で計上しております汚泥の脱水設備更新工事のほかに、こちらも汚水処理の要ともなります沈殿池ポンプ棟に設置されております微生物、バクテリアを活性化させるための器具でございますけれども、空気を送り込むための送風機の更新工事も予定をしております。こちらの整備費の内訳でございますけれども、令和3年度の脱水設備更新のほうがおよそ2億7,000万円ほど、送風機の更新が9,000万円ほどを見込んでおります。

以上でございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(「すみません、ちょっと言い間違いがあったんですけど、よろしいですか」の声あり)

○委員長 では、言い間違いということで、堀口下水道課長。

○堀口下水道課長 すみません。訂正させていただきます。

ただいま処理場の工事費のほうで、私「沈殿池ポンプ棟」というふうに申し上げました。ちょっと言い間違いです。「沈砂池ポンプ棟」でございます。大変失礼いたしました。

以上でございます。

○委員長 説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 これより討論に入ります。

議案第10号に対し、反対の方願います。

(なし)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第10号 令和3年度日高市下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和2年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)、議案第8号 令和3年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計予算を一括議題と

いたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市整備部長)

○委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 25 分

再 開 午前 11 時 25 分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第 3 号について質疑を願います。

田中委員。

○田中委員 議案第 3 号 令和 2 年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）について質疑をいたします。

予算書の 8 ページ、歳出、土地区画整理事業 9, 256 万 3, 000 円のうち、街路等整備工事 4, 356 万 3, 000 円は、地域の要望による豪雨対策という副市長の御説明がありました。新たに市債を 2, 350 万円起債し、一般会計から 2, 006 万 3, 000 円繰り出ししての工事のようですけれども、現場の現状と、それから工事の内容を御説明ください。

○委員長 野口市街地整備課長。

○野口市街地整備課長 お答えいたします。

今回の街路等整備工事 4, 356 万 3, 000 円につきましては、豪雨による雨水対策等に関して地域からの要望に対応するものです。具体的には、豪雨時に雨水が短時間で道路側溝に流れ込むために処理し切れない状況になっておりまして、道路上の湛水によりまして交通に支障が生じてしまう場所があるために、これを解消しようとするもので、現在対策の工法等を検討しております。現時点で契約締結に至っていないことから、発注後変更が生じた場合の対応といたしまして、概算設計予算額の 30% 増の予算計上と、繰越明許費を設定したものでございます。

なお、財源内訳の市債の増減につきましては、市債を充当する事業全体について事業費の確定による増額など、変動に伴い財政課と調整したもので、一般会計の繰入金と合わせて財源調整したものでございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○委員長 質疑を終わります。

次に、議案第 8 号について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 予算書 9 ページ、事業番号 2103040、土地区画整理事業、12 委託料、1 除草等

委託料についてお伺いいたします。

令和2年度の当初予算では85万1,000円ということでしたけれども、令和3年度当初予算では254万3,000円ということで増えています。事業も完了に近づいているということでお聞きしているのですけれども、ここが増額になっている理由を教えてください。

○委員長 野口市街地整備課長。

○野口市街地整備課長 お答えいたします。

除草等を行う対象地は、市の管理地になります。管理地といたしましては、換地で公共用地となる箇所や、売却前の保留地などがございまして、区画整理事業の施行中であるため、これらの管理地が工事の進捗に伴い変化しておりますことから、除草に要する管理費用も増減するものがございます。

令和3年度の除草等委託料が、令和2年度に比べまして増額となる主な理由としましては、令和2年度にはこのような管理地を工事施工したり、置場として使用したりしておりまして、工事完了に伴い市が管理することとなるために、管理費用となる除草等委託料が増加するものでございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 前年度予算7億9,291万9,000円から、本年度予算2億491万円と、大幅に事業費が減額となっております。当然提案説明等でも分かるのですけれども、もう事業がほぼ終わりに近づいたという説明もありました。そんな中で、事業ベースではこの令和3年度予算を含めてどのくらいの割合でもう事業が済んでいるのか。また、予算ベースでいったらどのくらいの地点に、要は事業全体の割合にきているというふうに考えているのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長 野口市街地整備課長。

○野口市街地整備課長 お答えいたします。

事業の進捗につきましては、令和2年度、本年度を工事完了を目標に進めております。今後、換地処分に向けて委託関係に予算が変わっていくわけなのですけれども、そのような状況で、今後要する費用等を今計算しておりませんが、事業の段階としては、工事から換地処分に向けた委託に移る段階でございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 これより討論に入ります。

議案第3号に対し、反対の方願います。

(なし)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第3号 令和2年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第8号に対し、反対の方願います。

(なし)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第8号 令和3年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第1号 令和2年度日高市一般会計補正予算(第12号)を議題といたします。

初めに、都市整備部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(都市整備部長)

○委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時33分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、都市整備部関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 議案第1号について質疑いたします。

予算書の15ページ、事業番号4143007、幹線道路等舗装補修事業6,805万8,000円が計上されております。維持管理工事が6,756万3,000円増額されておりますけれども、補修箇所と内容について御説明をいただきたいと思っております。

○委員長 三ツ木建設課長。

○三ツ木建設課長 お答えを申し上げます。

工事を予定している路線は、市役所通り幹線6号及び国道407号大谷沢交差点からニチバン株式会社埼玉工場南側交差点までを結ぶ幹線16号の2路線でございます。2路線とも令和2年度に実施し、既に完了している箇所を延伸するものでございます。

補修箇所でございますが、幹線6号は今年度実施した施工区間終点の高麗川中学校正門を過ぎ、ガソリンスタンド先を起点に、JR川越線役場前踏切までの約260メートル、幹線16号はニチバン交差点を起点に、東に約320メートルそれぞれ予定しております。施工内容でございますけれども、現状の交通事情を考慮し、セメントによる路盤改良や、路盤を入れ替える方法で修繕工事を実施いたします。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 同じく15ページなのですが、橋りょう整備事業、測量調査設計等委託料の1,556万円は、どの橋にかかるものでしょうか。

○委員長 三ツ木建設課長。

○三ツ木建設課長 お答えを申し上げます。

測量調査設計等委託料1,556万円でございますけれども、清流橋の修繕工事を実施するための設計委託料及び獅子岩橋ほか5橋の橋りょう点検を実施するための委託料でございます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 次に、教育部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(教育部長・教育部参事)

○委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時37分

再開 午前11時37分

- 委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部関係について質疑を願います。

田中委員。

- 田中委員 予算書17ページ、小学校費の小学校校舎情報通信ネットワーク整備事業6,204万円の減額、それから中学校費のほうにも同事業がございます。こちら5,342万2,000円の減額となっております。その理由をお聞きます。

- 委員長 利根川学校教育課副参事兼教育センター所長。

- 利根川学校教育課副参事兼教育センター所長 答えいたします。

充電保管庫をタイマー付きの輪番充電とし、電気配線工事の設計委託料を削減するなど設計を見直すことで事業費が減額となりました。また、タブレット端末において、県共同調達により契約金額が減額となりました。

- 委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

- 委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 委員長 次に、市民生活部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(市民生活部長)

- 委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時42分

- 委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部関係について質疑を願います。

齋藤委員。

- 齋藤委員 13ページの農業用ため池耐震調査委託料ということで、内容については国のほうから予算措置があったということで提案理由でも述べられておりますので、あれなのですけれども、農業用のため池の調査で813万6,000円は、結構金額が調査だけでかかるのだなというふうに少し感じるものですから、どのような内容で800万円超のお金がかかるのか、その辺分かる範囲内でちょっと報告していただけたらと思います。

- 委員長 樋口産業振興課長。

- 樋口産業振興課長 土地改良事務の農業用ため池耐震調査委託料でございますが、場所におきましては女影地内の仙女ヶ池になります。先ほど齋藤委員からお話がありましたように、今年度、国

の補正予算の前倒し事業によりまして、国の要請を受けて実施するものでございます。

内容といたしましては、ため池の機械で実施しますボーリング調査ですとか、それから現場の透水試験、それから土壌の検査などを実施する予定でございます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

(なし)

○委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 これより討論に入ります。

議案第1号に対し、反対の願います。

(なし)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和2年度日高市一般会計補正予算(第12号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時46分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第4号 令和3年度日高市一般会計予算を議題といたします。

初めに、都市整備部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市整備部長)

○委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時50分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

都市整備部関係について質疑を願います。

金子委員。

○金子委員 それでは、1点お伺いします。

都市計画課の122ページの款8土木費、項5住宅費、目1住宅管理費なのですが、空家等対策推進事業の中で、昨年度は26万6,000円だったのに、令和3年度に141万3,000円と大幅に増額されています。その中でも、11の4の手数料100万6,000円が新たな項目になっていますが、この手数料とはどのような手数料で、どのような内容でしょうか。

○委員長 下田都市計画課長。

○下田都市計画課長 空家等対策推進事業につきましてお答え申し上げます。

市では、現在空家等対策計画の策定を進めておりまして、今年度末の策定を目指しております。来年度からは、この空家等対策計画に基づき、管理不全となっております空き家等を特定空家等として認定し、法に基づく各種対策を講じてまいりたいと考えております。その一つに、相続財産管理人制度というものがございまして。土地及び建物所有者死亡後に、相続人不存在のため管理不全となった空き家について、相続財産の調査、管理及び処分ができる相続財産管理人を家庭裁判所に申立てを行うことで、空き家の処分等を行おうとするものです。その財産管理人の申立てに係る費用1件分といたしまして、裁判所への予納金100万円、その他官報の公告料と印紙代でございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 お願いいたします。予算書の117ページ、まず2つあります。

まず、道路等維持・補修事業、事業番号2093050のところでありますけれども、12の3、道路及び側溝等清掃委託料、14の1、維持管理工事が減額されていますが、その理由についてお尋ねをいたします。

続いて、その下の道路新設改良費の事業番号2092010、雨水排水整備事業、これも減額になっておりますけれども、その理由についてお尋ねをいたします。

○委員長 三ツ木建設課長。

○三ツ木建設課長 お答えを申し上げます。

道路及び側溝等清掃委託料でございますけれども、側溝や管渠など市が管理している道路施設について、毎年度単価契約により、行政区からの要望を受けて清掃委託を実施しております。このようなことから、清掃を実施する施設の延長、箇所数の確認や、昨年度までの実績を十分踏まえた上で見直しを行ったことによるものでございます。

次に、維持管理工事につきましては、区長要望及び応急修繕のためのものでございます。令和2年度に比べ、区長要望の対応件数が少なくなったことに加え、応急修繕工事の復旧内容等を見直したことによるものでございます。

次に、雨水排水整備工事につきましては、全て区長要望に伴う工事でございます。維持管理工事と同様に、対応件数が令和２年度に比べ少なくなったため、事業費もこれに伴い減少したことによるものでございます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 ただいまお答えになったところなのですが、私からも１点お伺いします。

土木費の道路維持費のところ、全体として約１億２，２００万円の減額となっております。道路の質の維持という面で大丈夫なのかという疑念がございます。そこは大丈夫なのかお伺いいたします。

それから、１２１ページの土地区画整理費です。高萩北部土地区画整理事業、これに関しては、市は行政手続などの組合支援をしていくという御説明でしたが、土地購入費１８９万円、補償金１０１万８，０００円についてはどういう支援になるのか。場所及び支援としてどういう意味を持つのかについて御説明をお願いいたします。

（「１００のところ２００」の声あり）

○田中委員 補償金ですか。失礼いたしました。補償金１０１万。

（「２０１万」の声あり）

○田中委員 失礼しました。補償金２０１万８，０００円です。

もう一点、１２２ページ、住宅管理費の居住誘導促進事業、お伺いいたします。子育てファミリーウエルカム補助金ということで５００万円計上されております。事業の目的、それから交付要件、それについての金額、それからこれまでの同居近居促進補助金との違いについてお伺いいたします。

○委員長 三ツ木建設課長。

○三ツ木建設課長 お答えをいたします。

道路維持費が令和２年度に比べ、令和３年度は１億２，２３０万９，０００円少なくなっておりますが、これの主な要因は、令和３年度に計画していた幹線６号及び幹線１６号の舗装修繕工事について、充当財源として見込んでいる防災・安全社会資本整備交付金の配分額が、例年要望額の７割程度削減されるのに対し、今回に限って要望額と同額で交付されるとの情報を埼玉県から受け、２路線の舗装修繕工事に係る予算を令和３年度から削減し、議案第１号 令和２年度日高市一般会計補正予算（第１２号）に計上し、前倒しで実施するために生じたものであり、道路の維持管理に関して問題はございません。

以上です。

○委員長 榊原市街地整備課副参事。

○ **榑原市街地整備課副参事** それでは、高萩北部土地区画整理事業についてお答えいたします。

旭ヶ丘地内中央部を東西に走る都市計画道路原宿旭ヶ丘線、幹線64号でございますが、それと地区内の新設する駅前通線から北へ延伸させる幅員18メートルの都市計画道路との交差点改良に係る地区外の市道の一部拡幅整備するための用地補償費でございます。産業系の土地利用といたしまして、この交差点は県央鶴ヶ島インターから区域内に入るためのメインの交差点です。大型車の交通量も多く見込まれ、交通安全確保のため、定周期の信号機設置を警察に要望しておりますが、北側市道の幅員が7メートル以上、停止線から30メートル以上の道路延長が絶対条件であるため、現状では6メートルの市道について道路拡幅整備を行おうとするものでございます。

以上です。

○ **委員長** 下田都市計画課長。

○ **下田都市計画課長** 居住誘導促進事業につきましてお答え申し上げます。

第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略のリーディングプロジェクトとしまして位置づけられている事業となります。人口の流出抑制、定住化及びコンパクトシティの実現を主な目的としております。このため、従来の同居近居補助制度では、親世帯が日高市内に5年以上居住していることが条件となっておりますが、親世帯に関する条件はございません。

また、日高市立地適正化計画に基づくコンパクトシティの実現に向けて、居住誘導区域への人口を誘導できるよう、立地場所によって補助金の額に差を設けております。土地区画整理事業地区内であれば50万円、それ以外の居住誘導区域であれば25万円となります。さらに、空き家の解消を促進するため、空き家・空き地バンクに登録している物件であれば10万円を加算しております。なお、市街化調整区域の場合は居住誘導区域外でございますので、基本的には補助金は出ませんが、空き家・空き地バンク登録物件であれば10万円の補助となります。

その他、交付要件といたしましては、申請者及びその配偶者のいずれかが補助金の交付申請を行う年度の4月1日現在で40歳未満であること、15歳未満の子がいること、出産の予定も含みます。継続して5年以上居住することが見込めることなどがございます。なお、補助金の交付件数は16件を見込んでおります。

○ **委員長** ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○ **委員長** 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○ **委員長** 暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時03分

再開 午後1時26分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(教育部長・教育部参事)

○委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後1時26分

再開 午後1時30分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部関係について質疑を願います。

金子委員。

○金子委員 それでは、教育費について、予算書の130ページ、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費ですけれども、番号は3142070、海外留学疑似体験事業、これに440万円の予算が組んであります。昨年は、派遣事業の補助金として340万2,000円の予算額でありましたが、コロナの関係で令和3年度は派遣事業が中止になり、疑似体験という新しい事業を取り入れたと思います。この440万円の使い道、またどのような内容なのか、御説明をお願いします。

○委員長 利根川学校教育課副参事兼教育センター所長。

○利根川学校教育課副参事兼教育センター所長 それでは、今の質疑にお答えいたします。

実施場所や期間につきましては、1日目は夏休みにひだかアリーナで行い、2日目は各学校にて2学期に行う予定であります。体験内容は、空港や機内、レストランやホテルなどの実際の場面を想定しての疑似体験、現地校との交流や現地ガイドによる観光案内等、英語指導助手をグループに1人配置し、英語漬けの生活を行います。また、日高市の各所において撮影、取材したものを英語で説明し、ホームページで発信していく予定になっております。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 7点お願いいたします。

1つ目、130ページ、事業番号3142081、教育の情報化事業です。通信運搬費が減額になっておりますけれども、その理由についてお願いいたします。また、サーバー・ネットワーク保守委託料501万6,000円は、前年度のインターネット接続機器保守委託料404万4,000円と、ネットワーク管理委託料332万2,000円に当たるものか、御説明をお願いいたします。

続いて、2点目、132ページ、事業番号3144010、小学校維持管理事業です。12の

15で見ると、施設等改修工事設計委託料が計上されておりますけれども、その内容についてお尋ねをいたします。

続いて、135ページ、事業番号3144020、中学校維持管理事業です。12の2浄化槽管理委託料増額、12の11空調設備管理委託料が減額されておりますが、その理由についてお尋ねをします。また、14の1の施設等改修工事の内容についてお尋ねをいたします。

続いて、137ページ、事業番号3142101、中学校ICT環境整備事業です。事務機器借上料が減額されておりますけれども、その理由についてお尋ねをいたします。

続いて、139ページ、事業番号3152021、成人式開催事業です。新たに12の1成人式会場設営委託料、12の2成人式動画配信委託料が計上されておりますけれども、その理由についてお尋ねをいたします。

続いて、150ページ、事業番号3145010、学校給食運営事業です。10の2で燃料費が減額になっておりますけれども、その理由についてお尋ねをいたします。

最後になりますけれども、152ページ、事業番号6223040、北平沢運動場維持管理事業です。12の1運動場管理委託料が増額されておりますが、その理由についてお尋ねをいたします。

（「委員長、暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時36分

再 開 午後1時37分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

利根川学校教育課副参事兼教育センター所長。

○利根川学校教育課副参事兼教育センター所長 教育センターに所管する質疑にお答えいたします。

まず、事業番号3142081、教育の情報化事業についてのお答えでございます。通信運搬費の減額理由につきまして、これまで学校と教育委員会をつなぐ通信回線について、教育センターでの管理から、このたび外部のクラウド業者による管理にシステムを変えたことで減額となりました。サーバー・ネットワーク保守委託料は、御指摘のとおり前年度のインターネット接続機器保守委託料とネットワーク管理委託料に当たるものでございます。

続きまして、事業番号3142101、中学校ICT環境整備事業についてお答えいたします。中学校コンピューター教室のパソコンのリースが令和2年度中に終了するため、借上料を減額したものでございます。

以上になります。

（「休憩をお願いします」の声あり）

○委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時39分

再 開 午後1時39分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

荻野教育総務課長。

○荻野教育総務課長 教育総務課で所管します質疑にお答えいたします。

132ページの事業番号3144010、小学校維持管理事業の施設等改修工事設計委託料の内容でございますが、令和5年度から武蔵台小・中学校を施設一体型一貫校とするために、必要な特別教室を設置するなどの改修工事設計委託料及び小学校遊具の点検調査のための業務委託料でございます。

続いて、135ページの事業番号3144020、中学校維持管理事業のうち浄化槽管理委託料の増額、空調設備管理委託料の減額の理由、そして施設等改修工事の内容でございますが、まず浄化槽管理委託料の増額につきましては、施設の老朽化等によりまして、点検に係る作業時間の増加が見込まれるためでございます。続いて、空調設備管理委託料の減額につきましては、今年度、令和2年度に、おおむね5年ごとに実施するガスヒートポンプエンジンの定期点検を行ったため、その分を減額したものでございます。次に、施設等改修工事の内容につきましては、高根中学校と武蔵台中学校の変電設備が老朽化しているために改修工事をする費用でございます。

次に、150ページの事業番号3145010、学校給食運営事業の燃料費減額の理由でございますが、令和3年度の学校の2学期からボイラーを重油から都市ガスへと変更する予定でございまして、燃料が安価となるためでございます。

以上でございます。

○委員長 小鹿野生涯学習課長。

○小鹿野生涯学習課長 お答えします。

139ページ、成人式開催事業の新規の委託についての御質疑についてお答えいたします。

まず、12の1、会場設営委託料でございますが、こちらは次回の成人式もコロナの感染症の対策といたしまして、今まで1か所で受付をしていたものを、アリーナのほうの広いところで分散して受付をするための会場設営の委託と、消毒の委託業務の費用でございます。

その下の成人式動画配信委託料につきましては、今年の成人式が緊急事態宣言を受けまして、急遽ユーチューブのライブ配信を実施いたしましたところ、家族や里帰りできなかった方から好評でしたので、来年以降もコロナ対策も兼ねまして、式典の様子を毎年ライブ配信で映像提供する予定でございます。

続きまして、152ページの北平沢運動場維持管理事業の増額理由についてお答えいたします。こちらは、設置されました健康遊具の保守点検の費用と、川のはつらつ事業で整備いたしました南側駐車場の除草管理委託業務が新たに増えたための追加で増額となったためでございます。

以上でございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 教育総務課関係3点お伺いいたします。

1点目、136ページ、中学校費、高萩北中学校校舎改修事業ですか、こちら校舎とプールの改修工事設計委託料4,950万円について、これ事業費の内訳が分かれば教えてください。

2点目、150ページ、学校給食費、学校給食運営事業の中のボイラー更新工事は、令和2年度に予算計上されていましたが、更新を延期していました。今回は7,235万8,000円と、令和2年度予算よりも800万円減額されております。延期前と同様の仕様なのか、また工期についてもお聞きいたします。

3点目、152ページ、学校給食費管理事業、賄材料費2億1,186万5,000円について、給食費集金から業者への支払いまでのお金の流れがどう変わるのかお答えください。それから、完全な公会計化するには様々な課題があると思いますけれども、業務システムの導入ですとか例規関係の整備は必要ないのかお伺いいたします。

学校教育課関係4点お伺いいたします。まず歳入のほう、27ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金について、特別支援教育就学奨励費補助金が、令和2年度予算51万円から、今回112万3,000円に増額されております。この理由をお伺いいたします。

2点目、135ページ、院内中学校設立事業133万5,000円は一般財源のようですがけれども、どのような経費か。また、今後の継続費はどうなるのかお伺いいたします。

3点目、127ページ、学校適応指導教室事業10万6,000円について、利用人数の見込みはどのくらいか。また、私はここでこそICTを活用すべきではないかと考えておりますが、GIGAスクールICTの整備はどうされるのかお伺いいたします。

4点目です。130ページ、海外留学疑似体験事業について、先ほどほかの委員さんからも質疑がありましたけれども、この事業の期待する効果についてお伺いいたします。また、この事業の委託先が分かればお答えください。

以上です。

○委員長 荻野教育総務課長。

○荻野教育総務課長 教育総務課で所管いたします3点の質疑にお答えいたします。

まず1点目、136ページ、高萩北中学校校舎改修事業についてでございますが、高萩北中学校は建築から40年近くが経過いたしまして老朽化が進行していることから、個別施設計画に基づき長寿命化を図るため、外壁やトイレ、プールなどの大規模改修をする設計を委託するものでございます。なお、工事の内訳につきましては、今後設計を進める過程で決定することとなって

ございます。

次に、2点目、150ページ、学校給食運営事業のボイラー更新工事についてでございますが、ボイラー更新工事は事業者によるガス管延伸工事の遅れによりまして、令和3年度に施工をすることとなりましたが、令和2年度中に給食センター敷地内の配管工事については先行して施工したために減額となっております。なお、仕様に変更はなく、工期は夏期休業中の給食を実施しない期間を予定してございます。

3点目、152ページの学校給食費管理事業についてでございますが、令和2年度までは学校が保護者から集金した給食費を給食センターで管理する学校給食会計に納入し、食材の調達経費に充てておりましたが、令和3年度からは学校が保護者から集金した給食費を市の会計に納入し、歳出予算から食材納入業者へ支払うこととなります。なお、この変更によりまして、保護者からの振込先などに影響が生じることはございません。また、業務システムの導入や例規の整備につきましては、市が保護者から直接給食費を徴収することに移行する際には必要となるものと考えております。

○委員長 志村学校教育課長。

○志村学校教育課長 27ページ、歳入、教育費国庫補助金、特別支援教育就学奨励費補助金の増額の理由について御説明申し上げます。

令和3年度に関しましては、国の基準単価が上がるとともに、特別支援学級が4学級増え、在籍する児童生徒が34名増える予定ですので、増額いたしました。

以上です。

○委員長 利根川学校教育課副参事兼教育センター所長。

○利根川学校教育課副参事兼教育センター所長 教育センターに所管する質疑についてお答えいたします。3点申し上げます。

まず、1点目でございます。127ページ、学校適応指導教室事業に関してお答えいたします。現在、学校適応指導教室に通級している児童生徒は8名であります。来年度通級を予定している児童生徒は、現時点では確定しておりませんが、今年度同様の人数になるかと考えております。また、学校適応指導教室に通う児童生徒に対しても、1人1台端末を配付するとともに、接続も可能となりますので、学校でのタブレットの利用同様に、ドリル学習や調べ学習などの個別学習、学校での授業の配信視聴や学校との連絡など、学校とのつながりを保てるよう活用していきたいと考えております。

続きまして、2点目でございます。130ページ、海外留学疑似体験事業に関してのお答えでございます。期待する効果につきましては、英語によるコミュニケーションへの興味関心が高まることで、学習意欲の向上やグローバルな人材育成につながります。委託先につきましては、今後入札等により決定してまいりたいと考えております。

そして、3点目でございます。135ページ、院内中学校設立事業でございます。事業費につきましては、令和3年度の開設当初に必要な校用備品購入に関わるものでございます。初年度のみ経費となります。なお、令和4年度以降につきましては、継続費用につきまして、教職員健康診断に係る費用となります。

以上でございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 次に、市民生活部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (市民生活部長)

○委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後1時53分

再開 午後1時56分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部関係について質疑を願います。

齋藤委員。

○齋藤委員 まず最初に、98ページから99ページ、清流対策費関係なのですが、生活排水対策事業の合併処理浄化槽転換補助金1,523万2,000円が計上されています。この予算は、前年度から比べるとかなり大規模な減額となっております。そうしますと、転換事業がかなり縮小されていくのではないかと予想されますが、この点がどうなっているのか。

また、当然単独浄化槽から合併浄化槽に転換するという事業の趣旨でありますので、実際の話としましてここまで減らすということは、考えるには、要はほとんど転換済みで終わってしまっているのか、あるいは逆に要望がないからこういうふうな予算になっていったのかということで、この辺の今後の見込みはどのように推移されてこのような予算を計上しているのかについて、まず1点目お伺いします。

2点目が、同じく103ページの衛生費、清掃費の塵芥処理費のごみ資源化処理施設周辺整備事業、これ太平洋セメントの関係のごみ処理の周辺対策事業なのですが、本来であれば毎年1,000万円程度の予算が以前から支出されていて、地元と合意が得られていたものが、令和元年度ベースで約870万円ぐらいに減額されているという現状がありました。これも多分予算の関係の資金繰り、市の資金、台所事情によって変わってきたものと推移されますが、今年度この経費が500万円に減額されているというのは、これもやはり予算の枠組みの中で仕方なか

ったのかなというふうに推察されるところはあるのですけれども、その辺に関しまして、500万円で実際どの程度の工事ができるのかということ予想されているのかどうか、この点についてまずお伺いしたいのと、要は最終的に地元とのある程度の合意形成がなされる事業が遅れるわけですから、当然やらないというわけにはいきませんので、その辺の事業に移る配慮という点では、どのように市として考えられているのかお伺いします。

それから、3点目なのですが、110ページ、商工費の中の2の観光費の中なのですが、ここの要は産業振興課自体が大きなイベント事業をたくさん抱えている課です。今年度というか、今の令和2年度もかなりの事業はコロナ関係でイベントを縮小したり中止されたりと、またあと事業目的そのものがかなり縮小されたものも多数あると思いますけれども、令和3年度の事業について、その点を配慮してどのような予算計上をされているのか。もうある程度、実際にはもう事業自体がかなり厳しくなっている事業等も当然予算化されていると思います。その辺も踏まえて、どのような予算計上を考えて事業を展開していくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

以上3点ですので、よろしくお願ひいたします。

○委員長 梶山環境課長。

○梶山環境課長 まず、環境課の所管の御質疑にお答えいたします。

まず初めに、生活排水対策事業、合併処理浄化槽転換補助金についての御質疑でございますが、これにつきましては平成28年度から令和2年度までの5年間で転換の重点期間として補助金を増額いたしまして、清流保全の促進を図ってまいりました。その結果といたしまして、単独浄化槽から合併浄化槽への転換率は大きく上昇し、72.6%となっております。この値は、県内の市では1位となっております。令和3年度の予算につきましては、重点期間の満了に伴いまして、重点期間開始前の実績基数20基に戻すため、予算の大幅な減額となりますが、引き続き合併処理浄化槽への転換を促進してまいります。

次に、2点目、ごみ資源化処理施設周辺整備事業でございますが、まず500万円の事業で、目安でございますが、これは概算でございますけれども、おおむね側溝整備1メートル当たり8万円程度の経費がかかるということでございます。したがって500万円、これ単純に割りますと50メートルから60メートル程度の事業量に相当するのかなと思います。いろいろ工事の状況によりまして、これは上下するかと思います。また、その減額の関係なのですが、財政状況が今非常に厳しい状況でございますが、市といたしましては可能な範囲で計画的に進めてまいりたいと考えております。

地元への説明でございますが、毎年年度初めに、その当該年度の工事内容等の御説明調整を、執行委任しています建設課、あと地元の方を交えまして行っておりますので、そこでお話ししていきたいなと考えております。

以上でございます。

○委員長 樋口産業振興課長。

○樋口産業振興課長 産業振興課が所管します質疑についてお答えをいたします。

産業振興課の関わるイベントは、大小合わせまして年間20を超える数になります。主な事業といたしましては、日高市民まつり開催事業や巾着田維持管理事業に含まれる曼珠沙華まつりなどのイベント予算については、感染症対策を講じて実施の方向で予算計上しております。今後は、状況を鑑みつつ、イベントの実施については検討してまいります。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 3点ほどお願いいたします。

まず、106ページ、事業番号5191040、農業後継者対策事業であります。農業次世代人材投資資金補助金が375万円増額されていますけれども、その理由についてお尋ねをいたします。

続いて、110ページ、事業番号5211020、観光地美化事業です。清掃管理委託料が109万円減額されておりますが、その理由についてお尋ねをいたします。

最後に、111ページ、事業番号5213030の巾着田維持管理事業ですが、これも光熱水費、修繕料が減額されております。その理由についてお尋ねをいたします。

以上です。

○委員長 樋口産業振興課長。

○樋口産業振興課長 それでは、産業振興課所管の質疑について順次お答えいたします。

まず、農業後継者対策事業でございますが、新規就農者2名の増加によるもので、うち1名は夫婦型となっております。令和2年度の4名から、令和3年度は6名に増えてございます。

次に、2点目、観光地美化事業の清掃管理委託料でございますが、委託料に含まれます巾着田公衆トイレの清掃管理については、巾着田維持管理事業の曼珠沙華公園等管理委託料に事業を移行して計上したため、観光地美化事業からは減額してございます。

3点目、巾着田維持管理事業の光熱水費と修繕料の減額でございますが、まず光熱水費については昨年度の実績に近づけた結果、減額したものでございます。また、修繕料については、今年度は定期的実施しておりますマンホールポンプの修繕料が高額であったものが、来年度は不要となったため、減額となっております。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 環境課について、2点お伺いします。

98ページ、地球温暖化対策推進事業のうち、住宅用省エネルギー機器設置費補助金、こちらは令和2年度には計上されておりましたが、今年度削除されております。ゼロカーボンシティ宣言後の政策として、この削除はどうかと思いますので、その削除の理由をお伺いいたします。

それから、103ページ、衛生費、清掃費のし尿処理費、入間西部衛生組合負担金6,108万円ですけれども、これ令和2年度に比べて435万円の増額となっております。その理由をお伺いいたします。

産業振興課関係について、2点お伺いします。106ページ、農業振興費、有害鳥獣駆除対策事業について、令和2年度まであった野生動物被害防止柵設置補助金が削除されております。それから、農業者経営安定対策事業のほうでも、令和2年度は計上されておりました緊急イノシシ防除対策事業が計上されておられません。鳥獣対策について、この駆除の状況をお伺いいたします。

それから、108ページ、林業振興事業、林道炭釜線整備工事204万9,000円について、こちら高麗本郷のところですよ。こちらの工事の内容についてと、工期についてお伺いいたします。

市民課について、3点お伺いいたします。67ページから68ページにかけて、戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳事務についてです。個人番号通知書・個人番号カード関連事務交付金3,324万1,000円について、令和3年度にマイナンバーカード関連事務として新規の事業があるかどうかお伺いいたします。

同じく住民基本台帳事務の中の窓口業務等委託料は、令和元年度が871万円で、令和2年度が1,100万円、今回令和3年度が1,300万円と、毎年200万円ずつ増加しております。その理由をお聞きいたします。

同じページの旅券事務のほうにも窓口業務等委託料計上されております。こちら令和元年度186万円、令和2年度240万円、令和3年度290万円と、毎年50万円ずつ増加しております。こちらの理由もお聞かせください。

以上です。

○委員長 梶山環境課長。

○梶山環境課長 環境課の所管の御質疑にお答えいたします。

まず、98ページ、地球温暖化対策推進事業、住宅用省エネルギー機器設置費補助金、こちらが削除されている、こちらの理由でございますが、脱炭素化に向けまして、国が自動車や住宅関連、エネルギー施策に予算を投入する方針を明らかにいたしております。このことから、市では啓発や環境学習の場の提供などに力を入れまして、市、市民、事業者の全てが環境に対する意識を高めることといたしました。このことから、当面の間は少数対象の個別補助は行わず、市全体に環境意識が浸透するような事業展開を検討してまいります。

次に、2点目、103ページ、入間西部衛生組合事務、こちらの組合負担金増額の理由はでございますが、こちらは平成30年度から令和元年度に実施いたしました組合の施設の整備事業の起債の元本の償還が始まることによる増額でございます。

環境課は以上です。

○委員長 樋口産業振興課長。

○樋口産業振興課長 産業振興課所管の質疑について順次お答えいたします。

まず106ページ、農業振興費の有害鳥獣駆除対策費についてでございます。今年度の有害鳥獣駆除の状況でございますが、イノシシ、鹿の目撃情報が減り、生息頭数も減少していると思われれます。このことから、先月、2月末現在でイノシシ9頭、鹿21頭の計30頭の捕獲にとどまっております。前年対比で、およそ約半減となっております。よって、野生動物被害防止柵設置補助金につきましては、生息頭数の減少や、猟友会の尽力によりまして一定の成果を得ていることから、令和3年度については予算計上してございません。

続きまして、2点目、108ページの林業振興事業、林道炭釜線整備工事でございますが、昨年度発生いたしました台風19号をはじめとした大雨によりまして路面の損傷が見られますことから、林道約1キロの範囲で路盤の復旧工事を実施いたします。台風時期前に、約1か月程度の工期を予定しております。

以上です。

○委員長 川端市民課長。

○川端市民課長 市民課所管分の御質疑に順次お答えいたします。

初めに、個人番号通知・個人番号カード関連事務交付金について、マイナンバーカード関連事務として新規の事業はあるかとの御質疑ですが、令和3年度から新規に始まる事業はございません。

続きまして、住民基本台帳事務に対しまして、窓口業務等委託料が増えている理由についての御質疑でございますが、入札の結果によるものでございます。社会情勢の変化に伴う人件費の高騰が背景と思われれます。なお、令和2年度の予算額につきましては、平成27年度からの長期継続契約満了に伴う契約の切替えが11月にありましたので、以降5か月分について、人件費の高騰を見込んだ予算額を計上したものです。また、令和3年度の予算額につきましては、新たな長期継続契約の契約額で予算を計上しております。

次に、旅券事務の窓口業務等委託料が増えている理由についてですが、こちらも入札の結果によるものでございます。同じく社会情勢の変化に伴う人件費の高騰が背景と思われれます。27年度からの契約満了に伴いまして、同じく11月以降に5か月分の人件費高騰を見込んだものが令和2年度に計上してございます。令和3年度は、契約額に基づいて計上させていただきました。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 次に、農業委員会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(農業委員会事務局長)

○委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時15分

再 開 午後2時16分

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業委員会関係について質疑を願います。

(な し)

○委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○委員長 これより討論に入ります。

議案第4号に対し、反対の方願います。

(な し)

○委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第4号 令和3年度日高市一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午後2時17分

文教経済常任委員会

委 員 長 大 川 戸 岩 夫